

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 退職給与引当金の計上基準

職員の退職金の支給に備えるため、北海道民間社会福祉事業職員共済会の基準にて計算した退職給与引当金を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

な し

3. 担保に供されている資産の種類及び債務の種類及び金額

な し